

伝えよう 自分の意志を その票で  
茂原市議会議員  
一般選挙投票日

4月23日(日)  
7時～20時



◆入場整理券は封書で

入場整理券は封書式で1世帯6名分までを一緒にお送りします。必ず開いて中を確認の上、投票所には各自の入場整理券を切り離して、本人の分をお持ちください。

入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所の受付へお申し出ください。

なお、入場整理券は4月13日から発送を始めますが、地域によっては配達されるまでに多少の日数がかかる場合があります。

◆投票できる方

日本国民で平成11年4月24日までに生まれ、平成29年1月15日までに本市に住民登録をしている方で、市の選挙人名簿に登録されている方。  
ただし、選挙人名簿に登録されていても投票日までに市外へ転出した方は投票できません。

◆市内転居した方

4月1日以降に市内で住所を変更した方は、旧住所地の投票所で投票してください。

①/場所 市役所1階102

会議室、本納公民館/時間 8時30分～20時(本納公民館は17時まで)/入場整理券持参

◆病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所中で不在者投票事由に該当する方は、その施設内で不在者投票をすることができません。

〈市内の指定病院・施設など〉

山之内病院・公立長生病院・茂原中央病院・君塚病院・穴倉病院・菅原病院・鈴木神経科病院・茂原神経科病院・つくも苑・長生共楽園・実恵園・光風荘・ケアセンターかずさ・長生苑・真名実恵園・第二長生共楽園ひめはる  
※全国の指定病院(施設)で不在者投票ができます。

◆滞在先での不在者投票

仕事、通学、旅行などではかの市町村に滞在中で、投票日までに茂原市に帰れない方も最寄りの選挙管理委員会に不在者投票ができます。この場合、郵送の日数がか

かりますのでお早めに市選挙管理委員会に不在者投票の請求を行ってください。

◆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方(身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて障害の内容が一定の要件に該当する方や、要介護状態区分が要介護5である方)で、投票所へ行くことが困難な場合には、自宅で郵送等により投票できる制度があります。この制度をご利用になるには、氏名等を自書できることが原則ですが、障害の内容が一定要件に該当する場合は、代理投票制度もあります。

いずれの場合も「郵便等投票証明書」の交付を受けている方が利用できる制度です。で、証明書の交付を受けていない方は至急お問い合わせください。

◆選挙公報は新聞折り込み

4月18日(火)の朝日・読売・毎日・産経・日経・東京・千葉日報の朝刊に折り込み配布します。また、現在「広報もばら」を郵送で受け取って

る世帯には、直接郵送します。

そのほか市の公共施設に公報ボックスを設置しますが、入手できない見込みの方は、お早めにお申し出ください。

◆選挙速報のご案内

・テレホンサービス  
0180(994)001  
・ホームページ  
<http://www.city.mobara.chiba.jp/>

選挙速報をテレホンサービスとインターネットによるウェブサイトでご案内します。

投票 9時から2時間間隔で 確定まで

開票 22時から30分間隔で確定まで

※テレホンサービスは一部の電話からご利用になれない場合があります。また、音声の切り替え時に通話が切れることがあります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせは、

選挙管理委員会(6階)

☎201529、FAX2016004へ。